

「BID 会議 in ギーセン(ドイツ)」が開催 / 2007・11・08 ~ 09

文責：南部繁樹 (株都市構造研究センター)

会 場：ドイツ・ヘッセン州ギーセン商工会議所
(1階カンファレンス会場)

日 程：2007年11月8日 12:30~21:30
11月9日 09:30~14:00



テーマ：「 BID のための段階的取り組み 」 (“Schritt für Schritt zum BID”)

会議の概要：

ドイツ・ヘッセン州ギーセン市 (Gießen:人口7.2万人) はフランクフルト市の北50Kmに位置し、総合大学と専門大学があり、学生を含めた大学関係者が人口の1/3を占める「大学の町(とくに、医学の分野)」として有名である。また、中世の時代から繁栄を極め、第2次世界大戦までは鉄道の要衝の地として確たる存在であったが、それ故に大戦時には空爆で大きな被害を受けた。しかし、ギーセン郡の中心都市として歴史・文化を大切にする地域風土を基調に、新たなまちづくりが展開されている。

その中、ヘッセン州で2006年1月1日に施行された「BID法 (INGE:2005年12月28日州議会成立)」は、ギーセン市の地元関係者の法制定に関するロビー活動の成果によるものであった。

ギーセン市では現在、4地区でBIDを導入している(最初の導入は「Seltersweg」で2006年10月1日、その他3地区は2007年1月1日の導入)。

今回のBID会議は「ギーセン商工会議所」が主催し、ドイツ全国から約80人が参加した。

参加者は、BIDを導入している5州(ヘッセン州、ハンプルク州、シュレスビヒホルシュタイン州、ブレーメン州、ザールラント州) 現在検討中のノイトライン=ヴェストファーレン州、その他ラインラント=プファルツ州、バイエルン州や旧東ドイツのザクセン州などからで、とくに各地で実施されている「BID 導入実験プロジェクト地区」の関係者が目に付いた。

来賓には、ギーセン市のハインツ・ペーター・ハウマン市長、ヘッセン州のアロイス・リール経済大臣などが参加した。



BID 会議(2007年11月8日)



ギーセン市4地区のBID導入地区図

2. 来賓挨拶

ギーゼン市長挨拶 (Heinz-Peter Haumann 氏): 要旨

ギーゼン市で導入した BID は、「中小(企業)規模の商店を重要視した仕組み」である。さらに、「建物所有者の理解を得て実現できた」ものである。

多くの市民を中心市街地に来街させ活気を復活するためには、クリスマス市などを大いに拡大する展開などが必要である。そして、本市の特徴である大学との協力も重要である。

BID は「活気と連帯がテーマ」でもあろう。とくに、「行政と市民の連携」が条件となる。町への誇りと新たなまちづくりを推進する強い信念を持って活動していくことを期待している。



ギーゼン市：ハインツ・ペーター・ハウマン市長

ヘッセン州経済大臣挨拶 (Dr. Alois Rhiel 氏)

近年のまちづくりには「市民参加」が求められる。ドイツの BID は、ハンブルクで開始されたものである。

BID では、市民サイドのイニシアティブによる都市の景観づくりが行われている。しかし、金銭的問題、アイデア、納税の比率などの諸課題を解決しなければならない。BID は「ショッピングセンターの新しい概念」でもある。

ヘッセン州で最初に導入されたギーゼン市は、後発(ハンブルクに次ぐ導入)がゆえに新しいモデルになるものと期待している。

今後のまちづくりでは、歴史認識が重要である。過去を受け継ぎながら、今後 100 年の景観を作りたいものである。その時に、都市における中心市街地及びその核となる地区では十分なマーケティングを行い、確かな中心市街地を形づくって頂くことを期待している。



ヘッセン州：アロイス・リール経済大臣

ギーゼン商工会議所会頭挨拶 (Dr. Wolfgang Maaß 氏)

商工会議所では、会員各位がまちづくりに参加する意思を持ち、積極的な協力体制を作り上げることが求められているものとする。とくに、百貨店、靴屋、薬局などは重要な立場にある。

ギーゼンでは BID 導入後、他都市からの見学者が多く訪問されている。有難いことである。

ギーゼンが BID を導入した背景には、「個人商店の減少、その結果としての税(営業税)収の減少」への危機感があり、そのことへの対応策として BID 導入が期待された。

BID の成否は、「地域での連帯・連携」が重要であり、そのためには「まちづくりに関する精神、哲学」を持つことが強く求められる。

中部ヘッセン・市民銀行ペーター・ハンカー氏挨拶 (Peter Hanker 氏) 中心市街地、とくに中心商店街の活性化には「地方の銀行が協力」できることが重要であると認識している。BID は地域関係者(不動産所有者:建物所有者)が納税により、自らの地域環境を改善する取り組みである。私たちは、財源確保への強力なアドバイスと協力を積極的に行っていきたいと考えている。



Jeska Middelhaufe 女史(不動産所有者:ライ
インラント=プファルツ州ディーツ町)



Mario Hägele 氏(ギーゼン BID の指導・建築
家:シュツトガルト市)



Ina Säfken 女史(ギーゼン商工会議所会議員
責任者:中央)、Bassemir Michael 氏(ギーゼン市
BID 担当責任者補佐:右)、南部繁樹(左)

2. セッション (1) : Frank Heinze 氏

(Populäre Irrtümer oder: Wann ein BID garantiert nicht funktioniert)

10項目の確認事項

法律 (BID 法) が出来ると、まちが美しくなるという考え方はナンセンスである。大事なことは「 Public-Private Partnership (官民協働) 」である。

- (1) 歴史的なギルド (組合組織) の重要性 ... 例えば、クリスマスマーケットなどの充実。
- (2) 全参加者 (関係者) が、「金も口も出す」こと
- (3) 究極の活動は、 BID 法に頼らずに「自発的」に行動すること
- (4) 大きいことは、良いことではない
- (5) BID は財源ではない (一方的な金銭支援策は期待しないこと)
- (6) 半年後を期待するな ... 長期 (2 ~ 2.5 年後) 展望を持つこと
- (7) パイオニア精神が大事である
- (8) BID は「市民の参加、ボランティアの参加」の重要性と意義の確認
- (9) 全ての関係機関の協力体制
- (10) 活動は継続すること ... コントロール (規制) の必要性
- (10 + 1) 成功は「広められること」を願うもの



3. セッション (2) : Heinz-Jörg Ebert 氏 / Seltersweg BID e.V. 代表理事

Dr. Ekkehard Möser 氏 / 不動産オーナー

BID 導入で確認すべきこと (Heinz-Jörg Ebert 氏)

- (1) まちは誰のものか？ - 「誰が使うのか、誰のために活動するのか」
- (2) 「まち以外からの訪問客、顧客」の満足度、快適性とは
- (3) 「市民、住民」の快適性と、住むことに関する安全性
- (4) 不動産所有者にとっての長期的な保障と、展望 (パースペクティブ)
 - 商業者の期待：販売額の増加、売上げに対する期待
- (5) 納税関係者対応：税金の不払い
 - BID の意義、理念を見出せない者と無関心者対応
- (6) 審美的であれ！



不動産所有者からの意見 (Dr. Ekkehard Moeser 氏)

「顔が見えない、顔を見せない不動産所有者」 - しかし、「貸す側も美しい街並みを願っている」

- (1) 政治、政党に立場で変わる行政 (州、市町村) の弱点
- (2) 政党、政策に左右されない BID の意義を理解したい
- (3) 都市 (町) にとって、核となる中心部 (ショッピングゾーン) の意味を理解したい
- (4) BID の確固たる哲学を理解したい

